

令和 8 年度 第 2 回下関市市民協働参画審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 8 年 8 月 17 日（月） 14 時 30 分から
- 2 開催場所 下関市役所 本庁舎西棟 5 階 506・507 会議室
下関市南部町 1 番 1 号
- 3 出席者 下関市市民協働参画審議会委員 17 名（2 名欠席）

4 審議会概要

議事 「パブリックコメントについて」

- （1）パブリックコメント制度への理解
- （2）施策の趣旨や目的が分かり易い資料
- （3）意見が反映される仕組み
- （4）意見を述べる機会の充実

事務局より概要説明

（会長）

本日はパブリックコメントということで、4つの項目に分けて、ご意見いただきたい。今、説明があったが、資料2（1）のパブリックコメント制度への理解、パブリックコメントそのものの位置付け等々は、一応ルールとかいろいろと決まっている中で、それが必ずしも市民の皆さんと共有できていないこともあり、いろんなご意見を賜っているという状況がある。この制度への理解促進について、皆さんからご意見をいただきたい。

意見なし

（会長）

見やすくなったのが資料の2。先ほど説明があったが、4つの項目についてそれぞれ細かく補足された資料がこの資料2番。資料2番の下半分から裏面にかけて、現状と課題（1）から（4）について触れている。今は（1）番で、制度への理解というところを見ていただきたい。重

複して申し上げて恐縮だが、今現状としてこういった問題点があるか書いているとおり、施策自体の方向性そのものを変更することをかなり期待して意見する市民の方もたくさんいると思うが、実際は施策の最終段階のお示しをして、それについて気になるところをご意見くださいといったようなものなので、ダイナミックにパブコメで施策が変わるというものではない。それに対してなかなか趣旨というか理解がまだ市民と共有できてないっていうところが今の現状だと思う。それに対しての課題ということだが、どのようにこのパブリックコメント自体の制度、この趣旨を説明するのが効果的なのか、このずれをどのように改正するようなものが考えられるのか。そういったことがこの項目の質問になっている。ということで、このパブリックコメントのあり方、制度自体の周知、理解について、ご意見がもしあればお願いしたいがいかがか。

（委員）

まず、パブリックコメントは、掲示されると思うが、その場所はどこか。案内されてる場所。そこがまずはっきりしない。パブリックコメントがどこでやってるか。どこに行ったらいいか。パブリックコメントをする場所、どこで情報が取れるのかってのがよく分からない。まずそこでしよう。分からないのは私だけではないと思う。

（会長）

ご指摘の通り、いつの間にパブリックコメントをやっていたのか、まずそのこと自体が皆さんに共有されていないところがあると思う。

（委員）

下関市の世帯数はどのくらいあるの。世帯数からしたら、設置場所がものすごく少ない。

（会長）

では、今ご指摘があったとおり、そもそも場所だとか、そういった情報を市民がこういった形で触れることができるのか。その状況について今現状がどうなっているのか。今後の見込みとか、そういったと

ころがあれば、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

パブリックコメントの実施については実施要綱で定めている。本日、資料の5として配布している。要綱第5条で、次の方法により行うものとするということで、まず市のホームページ、ここでまず告知をしている。そして、実施機関が指定する場所ということで、この中には列記していないが、別のマニュアルを作成していて、市の関係部署に提示をしている。そのマニュアルで、パブリックコメントを実際に設置する場所の例は、本庁舎、各総合支所、本庁管内の12支所、市民活動センター、市民センター、中央図書館としていて、必ずこの場所に設置するということを限定しているわけではないが、基本的にはこのマニュアルに沿って、パブリックコメントを実施しようとする機関がこのような場所に設置をしているという状況。

（会長）

現状のご説明があったが、この現状がまだ十分ではないということかと思う。

（委員）

知らない。市のホームページ、市民はそんなに見るのか。

（委員）

見てるでしょう。

（委員）

大して見ないと思う。

（会長）

つまり見られるためにどうしたら良いかという提案かと思う。少なくとも今説明があったとおり、まず現状は実施要綱に沿って、所定のルート、ホームページ等でやっている。しかし、現状でいうと、実際

その形でやっている現状ではなかなか多くの方々の目に留まっていないのではないかと。この指摘は、リアリティのある話かと思うが、これについて現状の説明もいただいたが、事務局から何かこれに関するコメントがあればと思うがいかがか。

（事務局）

確かに、市のホームページをすべての市民の方がご覧いただけるということではないと思う。そういった媒体をご覧になる方、そうではない方がいると思う。市のホームページのみでいろんなことを周知、お知らせしていくということだけでは足りないと考える。役所に足を運んでいただければ分からない状況もあると思うので、例えばこんな方法がいいんじゃないかと、そういったところに忌憚のないご意見をいただけたらというのが、今日の会議でお願いしたいところ。

（委員）

下関全域をカバーしてる団体は、自治会。それから、もう1つはまちづくり協議会。それから、ちょっと目的は違うかもしれないけど、もう1つは下関市社会福祉協議会。私が知ってるのはこの3つしかない。そうすると、自治会とまちづくり協議会に、市役所の方からこういってパブリックコメントをやると、パブリックコメントをぜひやって欲しいというふうに持っていくこと。全域カバーしているわけだから。でないと、多分知らない人がほとんどだと思う。パブリックコメントでこういう項目、こういう内容があると持っていく。特に自治会とまちづくり協議会のこの2つ。ここにこれでやると。何月何日まで、これパブリックコメントの実施期間は30日ぐらいでしょう。30日以上か何か条件があるでしょ。それでやったらいいと思う。

（事務局）

1ヶ月程度ということで行っている。

（委員）

今のご指摘、まさにその通りだと思う。知ってるか知らないか、この周知をするというのは、いろんな情報に関しても、とても難しい問

題だと思う。私は、まちづくりの方も自治会の方も活動させていただいている。その立場で、どこまでそれが浸透するかっていうのはとても難しいと思う。もうそろそろ皆さん携帯お持ちだろうし、LINEもお持ちだろうと思うが、私は下関市のLINEを登録している。そうすると、下関市からいろんな近々の情報が全部入る。皆さん、ご存じか。

（委員）

知らない。

（委員）

市の方からいただいた情報をまちづくり協議会が全世帯に周知できるか、それもちょうと難しい問題があるし、自治連合会の方からもそれを皆さんの家庭まで、末端の方まで周知するのもとても難しい状況が今の現実。ですから、こういうLINEで情報収集、下関市からのいろんな情報、花火がこうとか、図書館に行ってこういうことをしようとか、いろんなことがここにアップされてくる。これを利用するというのはどうかと思う。

（委員）

よろしいんじゃないか。

（会長）

今の意見について事務局からコメントがあればお願いしたい。

（事務局）

確かに、LINEやインスタ、Facebook等市民の方によってお使いになっているものの違いはあると思うが、そういったものを通じて、どんどん広げていく。あと、市のホームページは、担当部署の方で今後リニューアル等に向けていろいろ検討している状況がある。市民部のほうで所管しているものではないが、その辺りも含めながら、そういったところとできるだけ繋がっていくような形で担当部局の様子を確認して参りたいと思う。

(委員)

「市政だよりしものせき21」では、番組の最後にパブリックコメントの募集を昔からされているのは知っているけど、私もずっと政策提言とかができるような団体に所属をしてきていたので、いろんな形で自分たちの意見が反映されるっていう役割をもらってきてたからこそ特に思うが、市政だよりの最後で、こういうことについてパブリックコメントを募集しますっていうのが出てるのを見るたびに、ホームページや市政だよりの最後で募集をされているっていうのは分かるが、例えば子育てに関してとか、何々に関してっていう項目が、関係のある団体とか女性の団体とかお母さんたちを支援する団体に届くように、募集をするのが多分一番いいじゃないかなと思っていて、パブリックコメントが実際の件数これだけ来ましたよっていうのも年に1回ぐらい発表があるが、その数を見ても、絶対これは必要な人に募集が届いていないなっていうのは確かに思っていたことなので、多くの市民に届けることも大事だけど、ピンポイントで意見が出てきそうなところに持っていくっていうのも大切なのかなといつも思って、結果等も含めて見ていた。

(委員)

情報の配信についてお話があったが、何でインスタ、FacebookやLINEに偏っているのか。何でXがないのか。炎上が怖いのか。Xにパブリックコメントを拡散させた方が情報共有が速い。私の場合はXを使っていて、県外から人が集まる。拡散性が違うから。

(会長)

Xに関するご指摘があったが、事務局からコメントがあればお願いしたい。

(委員)

先ほど委員が言われたのは、しもまちアプリとは違うのか。

(委員)

しもまちアプリとは違う。私が学校の運営協議会に入っていて、い

ろんな学校で連絡とか情報共有するのにLINEを登録したから、市の情報が全部これにアップされる。やすらガーデンの何ができたとか、学校でこういうのがあるとか、いろんな情報、小さな情報が全部ここにアップされるから、結構市報やいろんなことを見逃すけど、LINEは何となくやっぱり見る。昔、ツイッターがXに変わったと知ってるけど、そういうのは高齢者は見ないから層が狭い。若年層はやっぱりXはすごく良いのかもしれないし、他の媒体使うのもいいと思うけど、今、高齢者とか、いろんな方が、LINEを一番利用していて、パーセンテージが高いんじゃないかなと思う。私はすごく助かっている。

（委員）

先ほど自治会っておっしゃったけど、もうどんどん入らなくなっていると思う。自治会とかはまた別の問題があって、そこに頼るのはもう抜けてしまうところがいっぱいあるから。私はしもまちアプリでごみの情報とかを見ている。

（委員）

しもまちアプリはだめ。使いづらい。使わない。

（委員）

しもまちアプリは市のホームページとリンクしてる。だからしもまちアプリを入れおくと、全部繋がっている。学校行事も全部。だからそれをうまく使いこなすと結構いいかなと。

（委員）

それともう1つ、ちょっと1番と違うのかもしれないけども、このパブリックコメントっていうのはもう根底から施策を覆すようなものじゃないんだよっていう説明が足らないのではないかという気がする。言ったら何でも聞いてもらえると思っているのではないかっていうところがあって、対面のパブリックコメントのときにはそれをしっかり言うことができると思うけど、そういう媒体を使ったときには多分読まない。だから、そこら辺が今後の課題かなと思う。

(委員)

今回、審議会に当たってパブリックコメントのホームページをちょっと見てみたけど、結構一生懸命探してたどり着くっていう感じで、市のホームページのトップからボタン1つでたどり着ける場所には確か無かったと思うので、今後何か変更があるのであれば、ホームページの、例えばボタン1つでパブリックコメントはここみたいな形で分かり易いようにしていただいたほうがいいかなっていうのと、多分、ホームページには、結果が載っているものと、載っていないものがあったり、正直分かりにくいっていうのがあって、そもそもパブリックコメントがこういうものですよというのがあまりなかった印象だったので、今後ホームページの変更があるのであればちょっと改善していただいたほうがいいのではないかなというのが1つと、先ほど多くの実施場所に設置するように書いてあるとのことだったけど、正直私も引っ越しをしてきて、自分の家の近くの支所に行ったのは最初の1回、引っ越してきた時だけで、他は特に用事がないので行かないので、そこに置いてあっても見ないっていうのが現状。例えば、下関市内の公民館とかだと結構数があるという印象を受けたけど、例えばそういった何かこう市に目的を持って行く場所というよりも、市民の方が定期的にサークル活動とか、集まりで使うような公民館や集会所みたいなところまで広げて、パブリックコメントのペーパーでも置いておけば、ちょっと目についたりもあるのではないかなと思ったので、ホームページと一緒に、紙で置いておくところも、物理的に増やさないと意見が集まるのは難しいかなと思う。

(委員)

確かにそのとおり。辿り着くのが大変。

(委員)

ネットで見ると、たどり着くまでに、私もちょっと時間がかかった。支所でパブリックコメントを見つけて、ここで書くななんて大変だからネットで探したけど、たどり着きにくかった。自分が意見をしたのも、回答を集めようと思って終わった後に探したけど、またそこにたどり着くのが大変で、ちょっと困難で、奇跡的にたどり着くみたい

な感じで、本当にちょっと見つけにくかった。ぱっと、パブリックコメントはこういう項目で今出ているっていうのが分かるホームページがいいと思う。それと、いろんな情報を使用するのもすごくいいなと思って、私はカモンFMで耳から聞いている。市政だよりと一緒にのような感じで、市からのお知らせが時々ある。一定の間隔で、ちょっとカモンFMから流れて、カモンFMだけではなくて全部でもいいけど、ああいう媒体で皆が耳からポンと、保育園のパブリックコメントあるよみたいなのが定期的にあれば、それを必要な人がいる。娘に目の見えないお友達がいるけど、スマホは絶対使えない。耳から情報が欲しいっていう方がかなりいるので、何か聞きやすい媒体も工夫してもらえたら。こんこんと市のことを説明しなくていいけど、ラジオを聞いたら、ちょっと情報が出てくるなっていうものがあるといいかなと。気楽に耳で聞こえてくる情報は欲しい。

（委員）

パブリックコメントの方法だけど、私もパブリックコメント自体あまり知らなかったが、1回目の自己紹介でもお話したが、私の子供が小学校1年生に上がって初めて連絡網だったり、そういったところで先ほどおっしゃられたみたいにLINEを登録していろんな情報、市の情報が入ってくるようにはなってきたけれども、結果的に学校が閉校する前に、話し合いがあったというのも、後日知ってしまって、そういうのに参加できなかった。その時に、どういうふうに伝達というか、お知らせがあったのか教育委員会にお聞きしたら、自治会の回覧板で回したと言われて、回覧板は母がぱっと回してしまって、見てない私も悪いけれども、知らなかったりっていうところがあった。そういうところもあるので、先ほど委員がおっしゃったみたいに、ただケース分けではなくて、やっぱり必要な対象者というか、一番意見が欲しい方だったりっていうところにしっかり届くような方法を考えていった方が、具体的に次につながる意見もたくさん出て、吸い上げられる意見の1つになるとメリットにもなるんじゃないかなと思うし、そういう対象の方とか世代の方のニーズを拾っていくことにも繋がると思う。ワーキングプランもパブリックコメントに挙がっていたみたいで、いろいろと自分で情報を集めるのに調べていたら、この計画の策

定がもうすでに上がっていて、この5年間のうちに、子育て世代が働きやすいまちを目指しますという目標が掲げられていたけれど、やっぱりそういったのが後々になって私が知るような形になったので、そういったところが早め早めに市民の方に、対象の方に届くような方法がとれたらすごくいいんじゃないかなというふうに思う。

（委員）

先ほどカモンFMの話がでたが、やっぱりそういったメディアをぜひたくさん使っていただけたらいいと思う。私もホームページとかよく見るし、ホームページは誰でも検索したら見れるので、市民の方に伝えるものとしては一番公平だと思うけど、関心がないとそこに辿りつかないので、やっぱり公民館とかその自治会とか、市報とかすべてそうだが、関心がある人が探しに行く、もらいに行くっていうところになってしまうので、まだ関心がない人に届けることがすごく大事なんだと思う。関心がない人にも届けることができるっていうことが大切なことで、知らなかった人に届けることができるっていうのは、気がついたら耳に入ってるっていう状況だと思う。ラジオもそうだけど、ラジオを聴かない方もやっぱり今は多いので、私はスーパーのアナウンスとか、鮮魚コーナーとかで流れている音楽とかがずっと耳に残るように、もっと地域のスーパーの方達と連携をとって、市のコーナーというか、レジのところにも最近レシートのコーナーがあったり、ポスターのコーナーに子供たちのサークル募集とかが貼ってあるような、そういうところで、録音したものでもいいので、パブリックコメントを募集しているとか、今市のこういう活動があるとか、何月何日にイベントがあるとか、そういうのがそこを通ったら聞こえるようなそういうコーナーがあったらいいと思う。

（委員）

皆さんからいろいろ教えていただいた、お聞かせいただいた意見とほとんど被るが、本当に市民が意見を出しやすい入口というか、意見を丁寧に検討するその過程であったり、結果を出す出口が今何か十分ではないのかなと改めて思う。パブリックコメントの結果、私も見させていただいたが、少し定型的なものがあるのかなというような、市

民からするとそう受け取ってしまいやすいのがすごくもったいないなと思う。やはりそれにはマニュアルがしっかりあるということもあり、いろんなことを決めていく過程が、なかなか文面だけではすごく見えにくいというところが1つもったいないところかと思う。パブリックコメントが最終段階であるのであれば、多分その前にはワークショップがあったり、いろんな過程を経て最終的にパブリックコメントで終了というところを伝えるのであれば、その前段階でどういうふうに決めてきた、こういう意見もありながら積み重ねてきて今パブリックコメントという、そういった少し丁寧な説明が市民に向けてあると、市民の方も分かり易いのかなというふうに思った。

あと、総合支所とか、各支所とか、図書館にも置いていただいているということだが、なかなかやっぱりこういう文章が多いものってというのは、一般市民にはなかなかなじみがない。若い人にもなじみがない。私も今日来る前に、若い職員みんなにパブリックコメントを知ってるか聞いてみたが、何となく聞いたことはあるけど参加したことがない。何となくイメージは分かるけれど、参加に繋がってない。これも本当に非常にもったい。やっぱりいかに分かり易くするか、例えばもう概要版は小中学生でも分かる概要版にしてみるとか、例えばさっきのキッズ関係の施策だったら、子供たちが考えてもいいのかなと。中学生、高校生が考えてもいい。そういう概要版にしてみるとか。今、結構数分ぐらいの短い動画が流行っているというか、動画は静止側の1000倍の情報量があるっていうふうに言われていて、例えばそういうのをちょっと使ってみて、放送関係もそうだけど、そういった動画を流していくか、LINEにも流していく。そういう方法もあるのではないかと思う。

（委員）

最後の方に話が上ってたように、そもそもこういったパブリックコメントとか、或いはアンケートとか説明会という形で、資料の3（【参考】条例や計画等への市民の意見の反映方法）の市民のところで挙げられているが、そもそもの市民の人たちが入りやすい入口を整えるっていうところでは、パブリックコメントに必ずしも特化しなくても、市民の皆さんがこういった活動に参加するにはこういった方法

があるということをすべてまとめる形で、それをより分かり易く、皆さんに説明するような手法というのを考えた方がいいと思う。パブリックコメントっていうのは、こういった一連の流れの中でほぼ最終段階というところなので、ここで市民の皆さんに呼びかけて、参加をいただいても、偏った意見や文句とかがどうしても集まりやすい傾向にあると思うが、アンケート、説明会、そしてパブリックコメントという形で市民の皆さんが参加できる場所がある、その流れを説明すれば、それなら自分だったらアンケートの段階から参加してみようかなとか、説明会があるなら行ってみようかなとか、あるいは整理をしたところを見てコメントしたいからパブリックコメントで参加しようとか、市民の皆さんがそもそも自分がどこで参加するのが適当なのかというのを選んでもらうような制度というか、整備、或いは案内といったものも、そもそも必要なのではないかと、皆さんの話を聞いていて思った。1つ、市の方に質問だが、さっきXを使うとかLINEを使うとか、SNSを使った方法の話が出てたと思うが、それを議論するにあたって少し情報が足りないと思って。番号のない資料（パートナーシップ年次報告の一部抜粋）とか、資料の2の裏側その他のところにパブリックコメントの合計件数が書いてあると思うが、これらをどういった手法で答えられたのかの割合のデータが欲しいかなと思う。要するに手法はいろいろあって、紙ベースで答えられる方もいれば、中にはホームページで答える人もいると思う。果たして市民の皆さんはどういった方法で今まで答えてきたのか。あるいは、今後こういうふうになっていくという傾向が見えてくる。可能であれば、世代が多様ですので、若年者はこういった手法をよく使っているとか、あるいはご高齢の方は、こういう手法を使っていたとか。そういったデータとかも含めた上で、こういうふうに公募していこうというふうにしなければ、宙に浮いた議論になってしまう。自分は市役所に行くから、市役所にないと分からない。ホームページを見ても分からない。これはちょっと議論が必要だと思うので、少々データがあればその辺も含めてより議論が深まるのではないかなと思う。例えば、パブリックコメントの大体何件がホームページで何件がメールで何割だったみたいなデータがもし今お分かりであれば、先ほど皆さんが挙げられた議論がより深まるのではないかなと思う。お答えができるようであれば、その点だ

け教えていただければと思う。

（会長）

事務局からコメントがあればお願いしたい。

（事務局）

結論から申し上げますと、今正確に答えるデータをこの場に持ち合わせていない。例えばそれぞれの計画や構想ごとに、インターネットで答えが幾らあったかを掲載しているものもあるかもしれないが、今まちづくり政策課の方でこういった傾向にあるとかという情報を持ち合わせていない。大変申し訳ない。年次報告でパブリックコメントやアンケートが何件という数字があるが、アンケートも、これがパブリックコメントを実施した基本計画に付随してるものではなくて、パブリックコメントをしているがアンケートはしてないものもある。アンケート単独で実施したものも含めて件数が書いてあるので、パブリックコメントに付随したアンケートが、幾らあるかというのも手元に数字がない。申し訳ないがそこは整理してからになる。

（委員）

この流れで必ずやるわけではないでしょう。パブリックコメントは最終なのか。

（事務局）

基本的には、いろんな計画を策定したり、確定したりするときには、最後にパブリックコメントを実施している。

（委員）

最初なんじゃないの。

（事務局）

基本的には最終。

（委員）

ただ絶対数がものすごく少ないから。いろんな意見が出たのを試してみ、そしたらこれはすごく上がるとかデータが取れる。それをまた次回に繋げばいい。とにかく絶対数が少なすぎるから、それを試せばいい。

(会長)

概ね皆さんからいろいろご指摘いただいたので、一旦この項目を締めようと思う。もともとこの(1)番については、パブリックコメントの制度の理解ということで、そもそもパブリックコメントの動き自体があんまり共有されてなかったり、知られなかったり、理解されてなかったりするという話から、相当いろんなご意見が出された。結構具体的なアイデアも含めて皆さんからご意見いただいたので、また事務局の方で、いろいろキャッチしていただければと思う。

実施にあたって、幅広くやるというタイプのものであれば、ある程度ターゲットを絞ってやるものもあると思う。先ほど一番最初に、パブコメはどこでやっているのかという話題があった。広い市民に向けて全方位でやるパターンもあるけど、タイプによっては、そのターゲットの生活圏の中でよく見られる場所に設置した方がよく目に留まるんじゃないかという、そういったターゲットによつての施策の展開の仕方もあるかと思う。その他、さっき目の見えないお友達がいらっしゃるという話があった。例えば、バリアフリーに関する施策でパブコメを実施する場合、やっぱりその当事者の方の意見を伺おうと思ったら「所定の場所にてペーパーが置いてある」という従来の形だと、目の見えない方は回答しにくいのではないか。そういった方にどういふうな最適な環境でお答えいただくかという、そういったターゲットを絞ることによって、施策の仕方やパブリックコメントの設置の仕方変わってくるかと思うので、そのターゲットによって変わるということが議論の中でお話がいただけたと感じた。

時間の関係があるため(2)番の項目に移りたいと思う。改めまして(2)番だが、施策の趣旨や目的が分かり易い資料という項目が載っている。これも資料の2の下半分の辺りを見ていただくと、この項目の内容がよくわかると思うが、現状としては市がどのような意見を求めているのか、どのような意見が反映の対象となるのかよく分から

ないという問題がある。これに対して、課題として掲げたのが、実施マニュアルにおいては、なるべく簡潔な資料として概要版の作成と書いてあるが、具体的にどんなものが資料として分かり易いか。こういった問題から設けられた設問。(1) 番の議論の中で、いろいろとお話もあったので、そこから引っ張って見解が確認できることもあるかと思うが、それに加えて(2) 番目でもう1回こういうことを言っておきたいということがあればと思うがいかがか。

(委員)

皆さんがほとんど言われたので言うことがないけど、私はパブリックコメントの制度ということについて、パブリックコメントは何だ何となく分かるけど、本当の意味を調べた。パブリックコメントの本当の意味をしっかりと知らない方が多いと思う。

(会長)

それは私もよく分かってなかったと思う。パブリックコメントは結構最終段階の意見だったんですね。つまり、パブリックコメントっていうとどの時点でも結構意見を聞いてくれるのかなと思いきや、そうでもないというところも、皆さんとちゃんと共有できないところが結構問題。

(委員)

なんで最初の方にしないのか理由を言って欲しい。

(会長)

一般的にはパブリックコメントは最終段階のものなのだろうが、聞いた情報によるとイギリスの方ではグリーンペーパーといって、最初の方で割とがっちり議論に絡む形で政策を共有するという制度もあったりする。おそらくパブリックコメントが最終段階ということだけの話ではなくて、上流から下流に至るまでどう市民が絡めるかというそういうことを設計して、その制度でどう皆さんの動きが拡充できて、参加できるのかを設定するかということが課題であると思う。分かり易い資料で言うと、本当に資料自体が分かることと、パブコメと

いう制度やその趣旨のこともちゃんと明確に分かり易く皆さんにお伝えする必要もある。る。

（委員）

分かり易いといえはこの資料3。図案化されてるとすごく分かり易い。

（会長）

資料3「条例や計画等への市民の意見の反映方法」の図で示されているこの流れというものがないと、なかなかパブコメの位置付けも分からない。この市民参画の一連の流れも併せて皆さんご承知いただくことが必要。

（委員）

私もパブリックコメントをやったことが何回かある気がする。けどここには出てない。例えば、生活バスのやつでパブリックコメントして欲しいっていうから書いた。それから小中学校の統廃合。それについてのコメントをして欲しいと。これパブリックコメントでしょう。ここに出てないから違うのか。生活バスだから（一部の地域の方だけで）下関全体ではない。

（事務局）

一定の地域の方に、意見をということだったのではないかと。

（委員）

それで書いて出した。

（事務局）

生活バスとなると、おそらく関係される方のみだったのではないかと。

（委員）

小中学校は再編で無くなる。閉鎖されるでしょう。それも書いて出

した。

（委員）

それは大体決まってるもの。

（委員）

決まってるけど、それについての意見を出してくれって、もう決まってるけど意見くれって言うから出した。ああいうのはパブリックコメントって言わないのか。違うのか。

（事務局）

どのタイミングで、どこからそういった話がいったかにもよるので、パブリックコメントではないと一概には言えない。

（委員）

市の総合支所にあったから、私は何回か書いた。書いてくれっていうから。

（会長）

いわゆるパブコメとは別に個別に関係者に意見を求めてもらったものもあるかと。

（事務局）

置いてあったものが何かにもよる。

（委員）

実証実験してるから、それについてのコメントということだから、実証実験は市がやってるでしょう。だからパブコメじゃないのか。

（会長）

従来の取り組みかどうかって言うのがあるかもしれないが、いずれにしてもいろんな社会問題とか地域課題に関する地元、当事者の方であれば意見を言いましょうということはあるかと思うが。いわゆるパ

ブコメと別にやられたのかもしれないが、そこはまた確認いただければと思う。

（委員）

意見の件数が最も多かったパブリックコメントが、第三次下関市総合計画に関するパブリックコメントとあるが、これは多分対面だった。対面の説明会があって、その場でやったと思う。だから、やっぱりマニュアルとか文字で書いたりとか、そういうのではちょっといいちパブコメには行かないのかなと。やっぱり対面で、最初にこれは最終的なものだ。さっきも言ったが、根底から覆るといようなものではないという説明をする。そうは言ってもなかなか集まりにくいというのであれば、今Zoomとかもあるので、そういうのも利用してはどうか。簡潔に説明できる概要版でも、多分ちょっと内容が難しい気がする。それをご検討いただければと。第三次計画がこんなに意見が多かったのは、やはり対面だったからではないかと。それだけではなかったのかもしれないけど、各公民館とかかなりやられてた。支所とかで、対面でね。だからああいう形が向いてるような気がする。

（委員）

それを誰がどこが旗を振ってやるのか、そういう問題がある。市役所の方だけではだめだと思う。地域の方に協力を得た方がいい気がする。市が当然一緒に関わって、そういう組織を利用された方がいいのでは。

（委員）

関係した方が中心になって、子供なら子供、福祉なら福祉。市役所の方が対面もしくはZoomとかで説明すると良いかもしれない。マニュアルは無理だと思う。

（会長）

今の意見について事務局からコメントがあればお願いしたい。

(事務局)

確かに先ほどお話のあった総合計画は、説明会を市内各地で開催している。もちろん、また、その説明会の告知が、例えば市報であったり、ホームページであったり、恐らくは、地域の回覧板みたいなものもあったんではないかと思う。確認したわけではないので、間違ったことを言うてはいけませんが、そういった地域を通じてっていう部分がきちんとあったんではないかと思う。いろんな計画を策定する中で、すべて説明会を開催しているという状況でないというのは確かに事実。例えば、昨年、市民活動促進基本計画を策定する際にワークショップも開催したが、たくさんの方に来ていただけるかというとなかなか難しい状況だった。いろんな団体の方にも声掛けして、約20名ぐらいの皆さんにお集まりいただいた。ただ、もちろんそこは審議する場ではなく、ご参加いただいた方にその計画や取り組みについてまずは理解を深めていただいて、後日パブリックコメントをしたので、中にはそのワークショップから繋がっていた方もいたかもしれない。通常パブリックコメントをするときに、計画の本編の案をまず掲載する。それに概要版をできるだけつけるようにということをつける。ただ、確かに概要版でも字数が多くてなかなか見ていただけないので、抽象的ないろんな項目出してあったりとかイラストを入れたりする。そうすると、逆になかなか中身が見えにくいものになってきて、結局やっぱり本編を見ないと分からないっていうようなこともある。自治体によってはそこにちょっと動画みたいなものをつけたりとか、問い掛けるような形でまず興味をひくとか、そういった形でパブリックコメントに興味を持っていただくことをやってるところもあるように聞いている。そういったことも参考にしながら今後考えていきたいと思う。

(会長)

(2) 番については、(1) 番の協議中にもご指摘をいただいたので、出てきた情報を事務局で受けとめて、次回以降こういった形になったというお話があればまた、ご報告いただければと思う。時間の関係上、(3) 番 (4) 番、かなり重要な事項ではあるが、これも実は

(1) 番のときに、結構いろんな方からご指摘をいただいた。いわゆるリアクション、市民が意見を出したことに対する手応えがあまりな

いということが、本質的なところかなと思う。こういった意見が反映されたのか、或いはなぜ反映されなかったのかというところが、うまくコミュニケーションできないというところが結構あったんじゃないかということ。それから（４）番の意見を述べる機会ということで、これもパブコメだけではなく、本来は上流から下流に至るまでいろんな形のタイミングで、アンケートとか、意見交換会とか、説明会とか実施されていけばということ。

（副会長）

資料の３の裏「条例・計画等の策定・改定の流れ」で、どこで市民が参画できるのか、市民の意見反映方法を確認する必要があるのではないか。パブリックコメントなど意見を反映されない状況で意見を言っても、結果として反映されない。反映されないんだったら、もう意見を言っても仕方ないという流れになってしまうと思う。過去にはワークショップなども開催されたと伺っているが、それ自体、市民には広く届いていなくて、終わった後にワークショップをやったと知った。

リクルートワークス研究所の資料で見つけた他市の事例だが、多治見市では抽選で市民を集めて、抽選で当選したから「市民討議会に来て」という形で、強制的に集めて、そこで自分たちの市政に対する不満というか改善点を市に提言する。提言したものが認められる、認められないというのがあるけれど、そのようにすることで、何でも市がやってくれるということではなくて、自分たちが、例えば桜の木を植えて欲しいけれど、１本ずつ毎年お金を集めて出すので、市はその場所を出して欲しいみたいな形で、当事者意識を持って市政に関わっている雰囲気が出てきたという事例がある。

前回の会議で、委員が旧市内と四町は違うんだとおっしゃったので、例えばまち協ごとに、とか、自治会ごとに討議ができるような場を１度設けて、そこから意見を吸い上げて、そのあと、これは最終的にどのように処理していくのかというのがわかる形で何か意見を吸い上げるような場というのを作る。声の大きい方ばかりだと、特定の方ばかりになってしまうので、無作為にというところが課題だと思う。そういう方々を集めて、何か意見を言ってもらうような場があれ

ば、自分が市政に関わるとか、いわゆるデモクラシー（自分事として捉える）という意識が醸成できるのではないかと思ったので、ぜひご検討いただきたい。

（委員）

いい意見。そのとおり。住民が主体的に、市民が主体的に関われるような施策とか制度とかの雰囲気を作る。本当はそれが支援。だから、全部市役所がこれやるからあななたたち来てって言われて、それでお前たち主体性を持てと言われても無理。そうじゃなくて、住民自治っていうのがあるわけだから。住民自治という観点から考えたときは、そういう雰囲気を作る制度だとか、そういう仕組みを作るのが、1つの支援。市役所はそういう発想を持たないと。

（会長）

多分その仕組み自体も市民と市役所が一緒に作ったと思う。これは特に大切な議論なので、これはまた場を改めて、今後議論ができればと思う。

皆さんのお手元にまだ触れてない書類があって、今回委員から提言書をご提案いただいているので、この提言書について説明をお願いしたい。

委員より提言書説明

（当審議会の議題として取り上げないこととなったため省略）

（会長）

事務局からコメントをお願いしたい。

（事務局）

会議が始まる前にこの資料ということでお話があり、まず一旦皆さんの方に見ていただけたらと思い、今お話をさせていただいた。直前だったため、審議会としてこれを取り上げることができるかということが確認できていない。提言いただいたものをここで止めるということではなく、最終的には担当部署との話となるため、提言として直接担

当部署の方にお渡しすることもある。その辺はご了解いただけたらと思う。

（会長）

これもいわゆる政策提言の入口の1つで、これナチュラルに担当課に提出しても、本来はいいでしょうけども、なかなかそれって出せない。これはこれで担当課に伝えていただいて、こういった政策提言をどういうふうに、こういった形で出せるのかというところもまた議論できればと思う。

（委員）

市報に、外壁塗装の業者さんとかがいつも1社だけ載っていたりするけど、これどうなのかなと前々から思っていた。一緒に検討していただければと思う。広告料といっても、市役所だとそういうお金がどこにいくのか分からない。公共だから1社だけっていうのはちょっとまずいんじゃないのか。

（会長）

これは広告収入の問題と、公平性みたいなところとの兼ね合いが市役所の方でどう調整させるのかっていうところかと思いますが、そこもまた引き取って、事務局でまた聴取していただければと思う。

（委員）

市報ってものすごくお金が掛かる。紙だから。そろそろ紙媒体をやめたらいい。しもまちアプリに移行するんだったら、何年からやるっていうふうに決めないと、だらだらお金ばかり使ってるわけでしょう。

（委員）

それはまちづくり政策課が推奨している。それをやっぱり地域の方が受け入れないっていうのが現状。そういうデジタル媒体にしようということは、地域でずっと話は出ている。

(会長)

関連していろんなご意見がまたあるかと思うが、時間の関係で一旦切らせていただく。パブリックコメントに関する4点について、いろんなご意見いただいた。事務局の方で整理していただきたい。

5 その他・連絡事項

- ・ 市民活動支援補助金について

審査部会：令和8年6月29日開催

審査結果は第3回審議会で報告

令和8年9月1日から9月30日まで後期募集開始予定

- ・ 今後のスケジュールについて

第3回審議会：令和8年10月下旬予定

以上で全ての予定を終了し、16時に閉会した。